

参 考 資 料

参考資料目次

○平成 27 年度水道関係予算案について	資－ 1
○浄水発生土の放射性物質汚染への対応	資－ 5
○原子力損害賠償について	資－ 6
○都道府県別水道事業ビジョン策定状況	資－ 7
○都道府県水道ビジョン策定状況	資－ 8
○都道府県水道ビジョンの策定及び改訂状況について	資－ 9
○平成 26 年の地方からの提案等に関する対応方針（抜粋）	資－11
○都道府県別アセットマネジメントの実施状況（H25）	資－12
○総務省による政策評価の点検について	資－13
○事業評価の適正な水需要予測の実施	資－15
○個別ダム検証の進め方等	資－16
○水循環基本計画原案（たたき台）	資－19
○広域的水道整備計画の策定及び改定状況について	資－20
○水道事業における P F I の現在までの導入状況	資－22
○政府によるコンセッション方式導入に向けた動き	資－23
○ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸に係る水質基準に 関する省令等の改正について（案）	資－24
○健康危機管理の適正な実施並びに水道施設への被害情報 及び水質事故等に関する情報の提供について	資－31
○「浄水処理対応困難物質」の設定について	資－53

平成27年度水道関係予算案について

平成27年2月
健康局水道課

施設整備費等

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 予 算 額 A	平成27年度 予 算 案 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対前年度 比 率 (%) B/A
水道施設整備費	(86,821) 40,730	(72,516) 47,305	6,575	116.1
簡 易 水 道	(27,465) 13,853	(16,155) 14,155	302	102.2
上 水 道	(43,590) 11,513	(12,701) 11,201	Δ 312	97.3
指導監督事務費等	(91) 91	(100) 100	9	109.9
災 害 復 旧 費	(752) 350	(561) 350	0	100.0
耐震化等交付金	0	(26,500) 5,000	5,000	—
東日本大震災	(14,923) 14,923	(16,498) 16,498	1,575	110.6
水道施設整備費 ※災害復旧費(東日本含 む)を除いた場合	(71,146) 25,457	(55,457) 30,457	5,000	119.6

注1)：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総計。

注2)：平成26年度予算額欄の上段（ ）書きは、平成25年度補正予算額を含む。

注3)：平成27年度予算案欄の上段（ ）書きは、平成26年度補正予算額を含む。

注4)：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

1. 水道施設整備費補助

255億円（255億円）

ダム等の水道水源開発や病原性原虫等の不安や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2, 4/10, 1/3, 1/4

2. 生活基盤施設耐震化等交付金

50億円（一億円）

国民生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化を推進するとともに水道事業の広域化を推進し、水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県（都道府県がとりまとめた耐震化等に関する事業計画に基づき、耐震化対策等に要する経費の一部を交付）

【交付率】水道施設：1/2, 4/10, 1/3, 1/4

保健衛生施設等：3/4, 2/3, 1/2, 1/3, 定額

(参考) 平成 26 年度補正予算

水道施設の耐震化対策等 250 億円

災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給するための水道施設等について、地方公共団体が実施する耐震化を推進するため、新たな交付金を創設するとともに、高度浄水施設等の整備に要する費用に対して補助を行う。

○水道施設整備費補助 35 億円

○生活基盤施設耐震化等交付金 215 億円

水道施設災害復旧事業 2 億円

平成 26 年 8 月に発生した大雨等により被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

3. 水道施設の災害復旧に対する支援【東日本大震災復興特別会計】(復興庁一括計上)

165 億円(149 億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成 27 年度に予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助率】80/100~90/100(財政援助法による嵩上げ)、1/2

水道安全対策費等

① 1. 官民連携等基盤強化支援事業費

12 百万円

人口減少や職員数の減少など、厳しい社会環境の下で健全な水道事業を継続するためには、民間の技術・人材の活用が重要であることから、水道事業における官民連携の導入に向けた課題を解決し官民連携方策導入の促進を図る。

(実施主体：国)

② 2. 重要給水施設水道管路強靱化事業費

7 百万円

災害時に重要な拠点となる基幹病院や診療所、大規模な緊急避難所等(重要給水施設)に水道水を供給する管路の耐震化、断水した場合の優先的復旧に係る対応についてガイドラインを作成し、各水道事業体における耐震化計画に反映することにより、重要給水施設のソフト・ハード両面での強靱化を図る。

(実施主体：国)

エネルギー対策特別会計

1. 上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業(環境省計上)

＜低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業 73 億円の内数(94 億円の内数)＞

水道施設の更新等において、インバータ等省エネ型の設備や末端配水圧力の適正化設備、未利用圧力を活用した小水力発電や太陽光発電設備等の導入を支援し、水道施設における省エネ・再エネ導入を促進する。

【平成 26 年度公募情報等】<http://lcsa.jp/offering/p2302>((一社) 低炭素社会創出促進協会 HP)

2. 水道施設への小水力発電の導入ポテンシャル調査事業(環境省計上)

2.8 億円

水道施設で有効利用されずに失われている未利用エネルギーについて調査を行い、小水力発電の導入候補地の有望箇所を抽出・整理することにより、今後の省エネルギー対策の効率的な導入支援につなげ、一層の二酸化炭素排出削減を実現する。

平成 2 7 年度水道関係予算案の概要

健康局水道課

(単位：千円)

事 項	平 成 2 6 年 度 予 算 額 A	平 成 2 7 年 度 予 算 案 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対 前 年 度 比 率 (%) B/A
1 水道安全対策費等	(139,482) 139,482	(120,095) 120,095	△ 19,387	86.1%
2 施設整備費等	(86,821,000) 40,730,000	(72,516,000) 47,305,000	6,575,000	116.1%
水 道 関 係 予 算 合 計	(86,960,482) 40,869,482	(72,636,095) 47,425,095	6,555,613	116.0%

注：平成26年度予算額欄の上段（ ）書きは、平成25年度補正予算額を含む。

注：平成27年度予算案欄の上段（ ）書きは、平成26年度補正予算額を含む。

(単位：千円)

事 項	平 成 2 6 年 度 予 算 額 A	平 成 2 7 年 度 予 算 案 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対 前 年 度 比 率 (%) B/A
1 水道安全対策費等	139,482	120,095	△ 19,387	86.1%
(項) 厚生労働省共通費				
厚生科学審議会（生活環境水道部会）	1,030	1,014	△ 16	98.4%
(項) 水道安全対策費	126,343	106,972	△ 19,371	84.7%
1.日米環境保護協力協定費	1,126	1,126	0	100.0%
2.水道行政強化拡充費	5,394	5,017	△ 377	93.0%
3.水質管理等強化対策費	17,079	14,720	△ 2,359	86.2%
4.水道水源水質対策費	12,068	10,500	△ 1,568	87.0%
5.給水装置等対策費	10,406	9,189	△ 1,217	88.3%
6.新水道ビジョン推進事業費	59,608	54,640	△ 4,968	91.7%
(1)水道産業国際展開推進事業費	30,194	24,572	△ 5,622	81.4%
(2)水道施設再構築計画策定支援事業費	7,068	6,485	△ 583	91.8%
(3)水道水質管理ベンチマーキング推進事業費	5,078	4,432	△ 646	87.3%
(新) (4)官民連携等基盤強化支援事業費	0	11,707	11,707	-
(新) (5)重要給水施設水道管路強化事業費	0	7,444	7,444	-
(6)効率的な更新計画検討事業費	6,960	0	△ 6,960	0.0%
(7)水道施設耐震化推進事業費	10,308	0	△ 10,308	0.0%
7.水道施設危機管理体制構築事業費	8,557	0	△ 8,557	0.0%
8.給水装置データベース事業促進費	9,986	9,986	0	100.0%
9.給水装置工事主任技術者国家試験費	2,119	1,794	△ 325	84.7%
(項) 国際機関活動推進費				
国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	12,109	12,109	0	100.0%

平成27年度水道施設整備費等予算案の概要

(単位：千円)

事 項	平成26年度 予 算 額 A	平成27年度 予 算 案 B	対 前 年 度 増 △ 減 額 B-A	対 前 年 度 比 率 (%) B/A
2 施設整備費等	(86,821,000) 40,730,000	(72,516,000) 47,305,000		
1.水道施設整備事業調査費	(30,000) 30,000	(30,000) 30,000		
(1)水道施設設置状況等基礎調査	3,598	3,642	44	101.2%
(2)水道施設整備施工技術動向調査	3,850	3,856	6	100.2%
(3)水道におけるアセットマネジメント導入に関する調査	5,848	5,672	△ 176	97.0%
(4)長期的な水需要を考慮した広域的な水道施設の再構築ガイドライン策定調査	6,323	6,371	48	100.8%
(5)水資源開発施設の有効利用等に関する調査	4,437	4,531	94	102.1%
(6)水道水源危機管理対策に関する検討調査	5,944	5,928	△ 16	99.7%
2.水道施設整備費補助	(71,112,000) 25,423,000	(28,913,000) 25,413,000		
(1)簡易水道等施設整備費補助	(27,464,593) 13,853,045	(16,155,335) 14,155,335		
水道未普及地域解消事業	(4,449,396) 557,396	(2,159,266) 1,863,266		
簡易水道再編推進事業	(18,010,042) 9,615,860	(10,258,900) 8,887,900		
生活基盤近代化事業	(4,254,131) 2,928,765	(2,981,833) 2,648,833		
閉山炭鉱水道施設整備事業	(19,000) 19,000	(28,000) 28,000		
簡易水道施設整備費（沖縄分）	(732,024) 732,024	(727,336) 727,336		
(2)水道水源開発等施設整備費補助	(43,590,167) 11,512,715	(12,701,259) 11,201,259		
水道水源開発施設整備費	(9,862,632) 781,632	(4,421,760) 3,212,760		
水道水源開発施設整備費（水資源機構分）	(4,344,000) 4,344,000	(4,344,000) 4,344,000		
水道広域化施設整備費	(4,884,000) 344,000	(0) 0		
高度浄水施設等整備費	(1,771,226) 1,771,226	(2,117,535) 1,826,535		
水道水源自動監視施設等整備費	(127,000) 127,000	(0) 0		
ライフライン機能強化等事業費	(20,805,033) 2,348,581	(0) 0		
上水道施設整備費（沖縄分）	(1,796,276) 1,796,276	(1,817,964) 1,817,964		
(3)指導監督事務費補助	(57,240) 57,240	(56,406) 56,406		
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	(1,000) 1,000	(11,000) 11,000		
4.水道施設整備事業調査諸費	(3,000) 3,000	(3,000) 3,000		
5.水道施設災害復旧事業費	(752,000) 350,000	(561,000) 350,000		
① 6.生活基盤施設耐震化等交付金	(0) 0	(26,500,000) 5,000,000		
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	(14,923,000) 14,923,000	(16,498,000) 16,498,000		

【平成27年度予算（施設整備費等）府省別計上内訳】

厚生労働省：199億円

内閣府 沖縄：25億円

国土交通省 北海道：26億円、離島・奄美：14億円、水資源機構：43億円

復興庁：165億円

注：施設整備費等については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

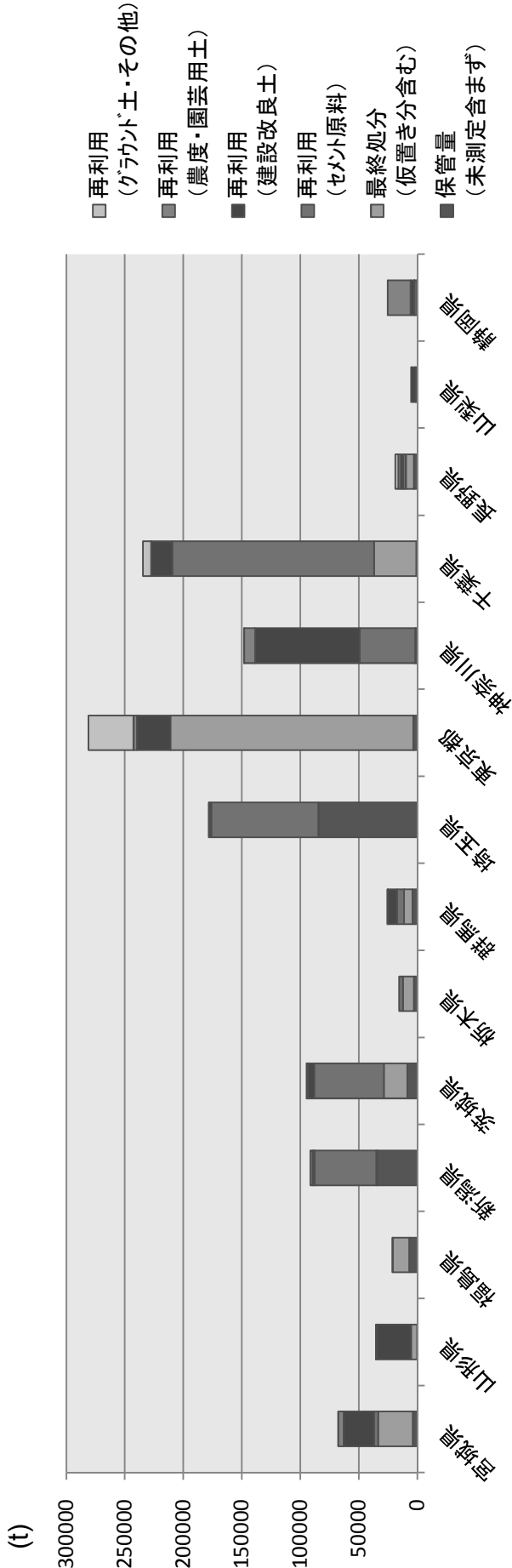
注：平成26年度予算額欄の上段（ ）書きは、平成25年度補正予算額を含む。

注：平成27年度予算案欄の上段（ ）書きは、平成26年度補正予算額を含む。

浄水発生土の処分状況

(単位:トン) 平成27年1月9日時点

	保管	最終処分場 に仮置き	最終処分	再利用 (セメント原料)	再利用 (建設改良土)	再利用 (農土・園芸用土)	再利用 (園芸用土)	再利用 (グラウンド土)	再利用 (農土)	再利用 (その他)	計
宮城県	4049		29516	3506	26076		4370				67518
山形県	108		5200		29850	9				35	35202
福島県	7065		13835		467						21366
新潟県	34321		931	52512	773	1288	28			1489	91342
茨城県	8680		19952	59590	5299		9			1163	94693
栃木県	3098		9090	3314							15501
群馬県	4289		7058	6087	7869					147	25450
埼玉県	84250		308	91559	1190	728				235	178269
東京都	3515		207418		28671		2742	413		38331	281090
神奈川県	1205		672	47434	89489	470	8210		470	10	147959
千葉県	985		36052	172345	17892	40		3658	348	3042	234363
長野県	3024		6922	2190	1989	101			2028	2599	18854
山梨県	1342				4171						5513
静岡県	413	21	1941	396	3008	9876	9493				25149
全体	156345	21	338895	438934	216743	12512	24852	4071	2846	47051	1242269



原子力損害賠償について

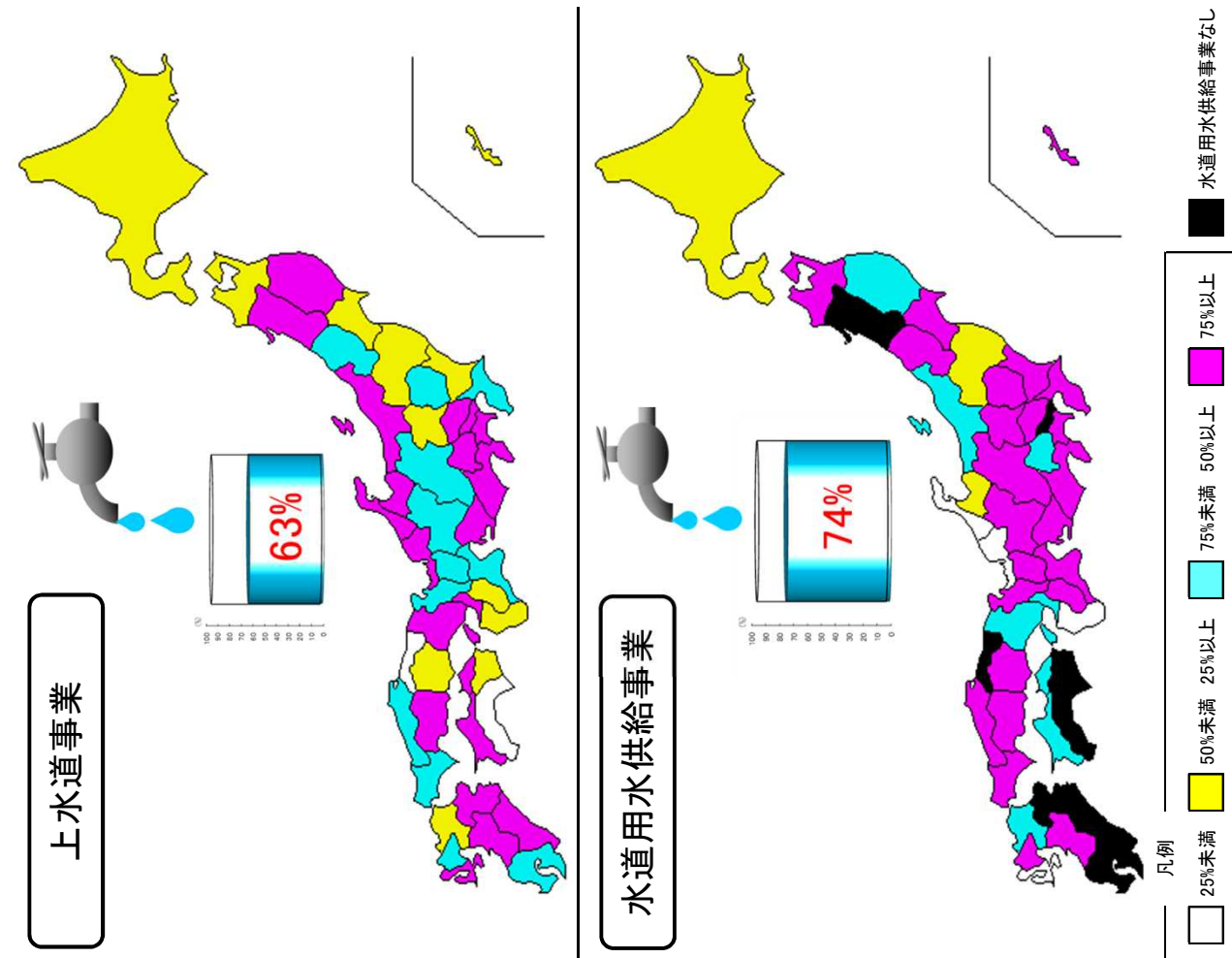
- 東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力賠償の範囲の判定等に関する中間指針（原子力損害賠償紛争審査会）：平成23年8月5日

厚生労働省水道課 事務連絡		賠償の対象期間	東京電力 提示内容
H24 5.1	【1回目の損害賠償請求の受付開始】 東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害への賠償に係る基準等について	H23年 11月末	【賠償対象】検査、放射性物質低減、摂取制限対応、汚染発生土保管/処分、等に係る追加的費用（※必要かつ合理的な範囲）
H24 8.30	【2回目の損害賠償請求の受付開始】 東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害への賠償の2回目の請求受付開始について	H24年 3月末	請求対象期間の変更 賠償対象は変更無し、但し、広報費用について賠償対象外の例示を追加
H25 1.31	【3回目の損害賠償請求の受付開始】 東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害への賠償の営業損害等に係る請求の受付開始(3回目)について	H24年 3月末	減収分(逸失利益)及び人件費を請求対象に追加
H25 7.31	【4回目の損害賠償請求の受付開始】 東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害への賠償の平成24年度分に係る請求の受付開始(4回目)について	H24年度 発生分	平成24年度に発生した費用が対象 賠償対象の追加・変更無し
H25 11.5	平成25年度以降の原子力損害に関する東京電力株式会社の賠償の考え方について	H25年度 以降	水道水及び水道原水のモニタリング、放射性物質が検出された浄水発生土に係る費用の考え方
H26 3.20	【5回目の損害賠償請求の受付開始】 東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害への賠償の平成25年度分に係る請求の受付開始(5回目)について	H25年度 発生分	平成25年度に発生した費用が対象 賠償対象の追加・変更無し
H26 10.23	平成27年度以降の原子力損害に関する東京電力株式会社の賠償の考え方について	H27年度 以降	水道水のモニタリング回数に関する賠償対象の考え方

※東京電力との合意が困難である場合は「原子力損害賠償紛争解決センター」に申し立てることも可能

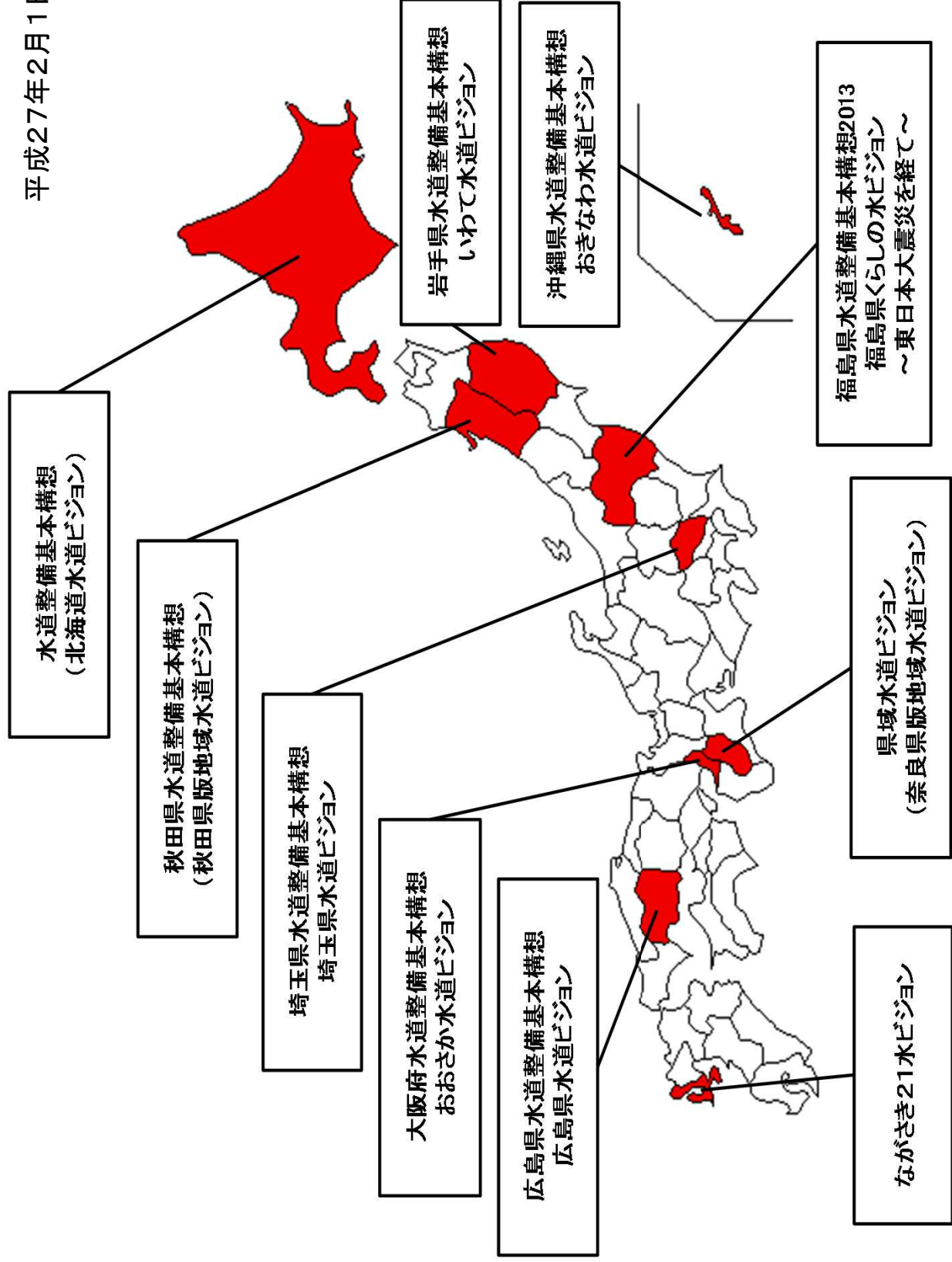
都道府県別水道事業ビジョン策定状況

都道府県		上水道事業				水道用水供給事業			
		事業数	ビジョン策定済数	割合(%)	事業数	ビジョン策定済数	割合(%)	事業数	ビジョン策定済数
01	北海道	100	30	30	5	2	40		
02	青森県	27	10	37	1	1	100		
03	岩手県	28	21	75	2	1	50		
04	宮城県	33	9	27	2	2	100		
05	秋田県	23	21	91	0	0	—		
06	山形県	28	15	54	4	4	100		
07	福島県	37	16	43	3	1	33		
08	茨城県	45	21	47	4	4	100		
09	栃木県	34	17	50	2	2	100		
10	群馬県	31	15	48	4	4	100		
11	埼玉県	61	50	82	1	1	100		
12	千葉県	44	29	66	6	6	100		
13	東京都	6	5	83	0	0	—		
14	神奈川県	20	15	75	1	1	100		
15	新潟県	33	30	91	3	2	67		
16	富山県	12	10	83	4	1	25		
17	山梨県	19	18	95	1	0	0		
18	福島県	16	12	75	2	0	0		
19	山梨県	17	13	76	2	1	50		
20	長野県	64	32	50	4	3	75		
21	岐阜県	43	30	70	1	1	100		
22	静岡県	39	34	87	4	4	100		
23	愛知県	43	36	84	1	1	100		
24	三重県	26	15	58	2	2	100		
25	滋賀県	23	16	70	1	1	100		
26	京都府	24	15	63	1	1	100		
27	大阪府	43	33	77	2	1	50		
28	兵庫県	45	38	84	4	2	50		
29	奈良県	28	11	39	1	1	100		
30	和歌山県	25	11	44	2	0	0		
31	鳥取県	14	2	14	0	0	—		
32	島根県	13	9	69	2	2	100		
33	岡山県	23	10	43	4	4	100		
34	広島県	18	15	83	3	3	100		
35	山口県	15	11	73	1	1	100		
36	徳島県	19	7	37	0	0	—		
37	香川県	16	16	100	2	1	50		
38	愛媛県	33	33	100	2	1	50		
39	高知県	18	4	22	0	0	—		
40	福岡県	50	21	42	6	4	67		
41	佐賀県	17	10	59	2	2	100		
42	長崎県	32	32	100	1	0	0		
43	熊本県	29	25	86	1	1	100		
44	大分県	16	15	94	0	0	—		
45	宮崎県	22	17	77	0	0	—		
46	鹿児島県	37	19	51	0	0	—		
47	沖縄県	25	12	48	1	1	100		
合計		1,414	886	63	95	70	74		



都道府県水道ビジョン策定状況

平成27年2月1日現在



都道府県水道ビジョン（水道整備基本構想）の策定及び改定状況について

平成27年2月1日現在

都道府県名	ビジョン（構想）名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道	水道整備基本構想 ★ 北海道水道ビジョン～地域編～	H 24	H 42	S53→S61→H22→H24
青 森	青森県水道整備基本構想	H 13	H 35	S53→S54→S56→H13
岩 手	岩手県水道整備基本構想 ★	H 21	H 40	S57→S63→H13→H21
宮 城	南部水道広域圏 北部水道広域圏（石巻ブロック）	S 51 S 55	H 7 H 12	
秋 田	秋田県水道整備基本構想 ★	H 20	H 32	H4→H20
山 形	水道整備基本構想	S 53	H 17	
福 島	福島県水道整備基本構想2013 ★ 福島県くらしの水ビジョン ～東日本大震災を経て～	H 25	H 32	S52→S56→H5→H17 →H25
茨 城	茨城県水道整備基本構想21	H 13	H 32	
栃 木	栃木県水道整備基本構想	S 58	H 12	
群 馬	群馬県水道整備基本構想	S 52	H 7	
埼 玉	埼玉県水道整備基本構想 ★	H 22	H 42	S51→S61→H15→H22
千 葉	広域的整備基本構想	S 52	H 17	
神奈川	神奈川県水道整備基本構想	H 12	H 27	S55→H12
新 潟	新潟県水道整備基本構想	S 52	H 17	
富 山	富山県水道整備基本構想	S 57	H 12	
石 川	石川県水道整備基本構想	H 12	H 27	S54→S62→H12
福 井	福井県水道整備基本構想	S 55	H 17	
山 梨	山梨県水道整備基本構想	S 54	H 12	
長 野	長野県水道整備基本構想	S 54	—	
岐 阜	岐阜県水道整備基本構想	H 18	H 39	S55→H4→H18
静 岡	静岡県水道整備基本構想	S 52	H 7	
愛 知	愛知県水道整備基本構想	H 18	H 32	S55→H1→H11→H18
三 重	三重県水道整備基本構想	H 4	H 22	S52→S59→H4
滋 賀	滋賀県水道整備基本構想	H 7	H 27	S51→H7
京 都	京都府水道整備基本構想	S 55	H 12	
大 阪	大阪府水道整備基本構想 ★	H 23	H 42	S54→H2→H23
兵 庫	兵庫県水道整備基本構想	H 11	H 27	S53→H11
奈 良	県域水道ビジョン ★	H 23	—	S58→H12→H23
和歌山	和歌山県水道整備基本構想	S 60	H 17	
鳥 取	鳥取県水道整備基本構想	H 2	H 22	
島 根	島根県水道整備基本構想	H 1	H 22	S54→H1
岡 山	岡山県水道整備基本構想	H 14	H 37	S60→H7→H14
広 島	広島県水道整備基本構想（第2次）★	H 22	H 32	S52→H13→H22

平成27年2月1日現在

都道府 県名	ビジョン（構想）名称	策定 年度	目標 年度	改定履歴
山 口	山口県水道整備基本構想	S 60	H 17	
徳 島	徳島県水道整備基本構想	H 13	H 27	H2→H13
香 川	香川県水道整備基本構想	H 10	H 28	S55→H10
愛 媛	愛媛県水道整備基本構想	H 5	H 22	S53→H5
高 知	高知県水道整備基本構想	S 61	H 17	
福 岡	福岡県水道整備基本構想	H 2	H 20	S53→H2
佐 賀	広域的水道整備計画（佐賀東部水道広域圏）	S 51	H 7	
長 崎	ながさき21水ビジョン ★	H 23	H 37	S59→H7→H23
熊 本	熊本県水道整備基本構想	H 9	H 25	S56→H9
宮 崎	宮崎県水道整備基本構想	S 56	H 12	
沖 縄	沖縄県水道整備基本構想 ★	H 24	H 42	S59→H3→H24

(44 道府県 45 構想)

■ : 目標年度に到達又は超過した構想 (23 府県 24 構想)

★ : 都道府県水道ビジョンとして位置づけられているもの (10 構想)

新水道ビジョンの策定を踏まえ、積極的な見直し・策定をお願いします。